

平成26年第4回二宮町議会定例会

# 所 信 表 明

本日開会されました平成26年第4回二宮町議会定例会の冒頭において、私の町政運営に対する所信の一端と施策の方向についてご説明申し上げます。

初めに、議員の皆様方におかれましては、ご当選の栄を得られましたことを、心よりお祝い申し上げます。

私も町民の皆様のご支持をいただき、町政をお預かりさせていただくことになりました。身に余る光栄であるとともに、その責任の重さに、改めて身が引き締まる思いでございます。

また、これまで二宮町の発展にご尽力された先人諸兄に、改めて敬意と感謝を申し上げます。

さて、日本経済は、アベノミクスにより大企業を中心として一定の回復がみられたものの、その効果が地方の隅々まで行きわたるには至らず、消費税増税による影響も大きく、政府は、再増税を先送りするとともに、総選挙による国民の審判を仰いだところです。

また、国では、人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に

対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目的として、「まち・ひと・しごと創生本部」を設立し、地方への人の流れをつくるとともに、経済の回復を全国津々浦々で実感できるよう、取り組みを始めています。

この二宮町も、2040年に消滅の可能性がある市町村の一つとされてしまいましたが、そのようなことにならないよう、20年、30年先を見据えたまちづくりが求められています。

住民力の高い二宮は、誰もが主人公になれる町です。私は、現場に足を運び、対話を重ね、オープンでフェアな町政を行うことで、町民の皆様と一緒に、未来を変えることに取り組んでまいります。

本日の所信表明にあたり、この町の将来のために、私の施策をお伝えし、議員各位をはじめ、町民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

私の施策は、大きく3つあります。

まず1つ目ですが、人口減少・高齢化が進む時代に合ったまちづ

くりとして、「町の財政をゼロから」見直します。

人口が増え、税収も増えていった時代は、増えていく財源を基に、増えていく人口に見合った、行政主導によるまちづくりが行われてきました。しかし、これからは、人口が減少し、高齢化はますます進行しますので、行政主導によるまちづくりには、限界が来ると考えています。

町では、職員のマネジメント力を高めることや、少ない経費で大きな力を発揮する強い組織づくりを進めることが必要ですが、町民目線で事業を再点検し、メリハリをつけ、変えていくべき所は速やかに変え、継続すべき所はしっかりと継続しながら、財政をスリム化していくことも欠かせません。

町の公共施設再配置に関する基本方針では、今後 50 年間で建て替えや大規模な改修が可能な施設の面積は 4 分の 1 だと示されています。今後、施設の役割を見直し、例えばラディアンや図書館など魅力を向上させて使い続ける施設、あるいはふたみ記念館など現状では利活用が進まないため有効活用の検討が必要な施設、さらには袖が浦プールなど利用率が低い施設又は他の施設で代替ができるなど廃止するべきかの検討が必要な施設など、町民の皆様にもご参画いただき、町民全体の問題として共有し、意思決定を行っていきたいと考えています。

施設を廃止すれば、当然、その施設を利用していた方々は別の場所に移らなければなりませんので、様々な施設の空き情報を、いつでもどこでも確認でき、施設に行かなくても予約が出来るようなシステムを導入し、施設を再編しながらも町民の方々が活動する場所を確保できるよう、研究を始めて行きたいと思います。

また、土地の有効活用も必要です。

東京大学果樹園跡地は、一部の区域で5年間の暫定利用が始まっていますが、ただ空き地にしておくのではなく、もっともっと町民発のアイデア・事業を活かし、町民の方々自らが考え、楽しむことができるようにしていきたいと考えています。そして、将来構想については、様々な施設の統廃合の方向性を踏まえ、現在の検討委員会で一定の方向性を示した上で、町民参加型の新たな検討手法により、将来のこの町にとってふさわしい活用方法を決めて行きます。

現在、子どもの広場として開放されている旧国立小児病院跡地も、取得してからずいぶん時間が経っています。取得当初の計画のとおり、町が施設を建設する、という時代ではないと思いますので、国や県とも協力を図ったり、民間企業を活用したり、町民の方々のアイデアや力を発揮していただいたり、町外に発信できる場として、また人を呼び込める場として、できるだけ早く有効に活用できるよ

う、様々な方法の検討を進めてまいります。

そして、予算編成です。

これまでも、町の総合計画を基にした予算編成方針を公開し、地区毎にとりまとめた要望などを踏まえ行政が編成した予算（案）について議会の承認を得てまいりましたが、今後、予算（案）の編成過程で議会からのご意見を反映していくなど、予算編成過程の透明化・見える化を進め、町民の皆様は、税金の使い方にご意見をいただき、またご理解をいただけるような仕組みづくりを検討してまいります。

なお、選挙中の公約に掲げた「任期中の町長退職金の廃止」については、1期4年ごとに1千380万円もの退職金を受け取るということが、世間の感覚で、理解が得られるとは考えていません。

二宮町は、神奈川県市町村職員退職手当組合に加入しておりますので、速やかに退職手当組合に制度の見直し等について、実現に向けて働きかけを始めます。もちろん、組合に加入している他の自治体との関係がありますので、丁寧に進めていきたいと考えています。

次に2つ目として、子育て世代に選ばれる「安心して子育てできる」、「住みたい・住み続けたい」まちづくりを進めます。

この町には、歴史・文化に育まれた豊かな自然環境という、誰もが認める資源があります。このような魅力ある資源を最大限に活用し、小さな町だからこそできる、きめ細かな施策を通じ、住みやすさを町外へ発信していくことが必要です。

今、若い世代の方々には、働きながら子どもを育てられる環境づくりが求められています。

例えば、ちょっとした用事がある場合に気軽に子どもを預けられる一時保育の充実や、子育て世代の情報交換の場である子育てサロンの充実、保護者に負担がかからない学童保育の運営など、民間とも連携をしながら、より子育てしやすい施策を進めます。

一方、二宮町の学校教育は、落ち着いた学習環境や、中学校までの完全給食など、対外的にアピールできるものがたくさんあります。今後、英語教育の充実や、学習環境の更なるレベルアップを図り、その魅力を高めて行きます。

また、この町には、大きな公園から小さな公園まで、たいへんたくさん公園がありますが、人気のある公園と、あまり使われていない公園があるように感じています。これからの厳しい財政状況を

考えると、施設の統廃合と同様に、公園も、役割分担の見直しが必要です。子ども達が安心して伸び伸びと遊べる公園づくりを基本とし、さらに、今年度完成予定の（仮称）二宮風致公園などで、体験型イベントで町民が楽しめれば、町外からも遊びに来てもらえると考えています。

このような情報に、子育て世代の、特に母親達は敏感です。町の魅力ある資源やきめ細かな施策を、若い世代の情報伝達手段であるSNSを活用するなどして、できるだけお金のかからない方法で住みやすい町としてアピールして行きます。

3つ目として、「毎日が楽しく安心・安全な」まちづくりを進めます。

安心・安全なまちづくりのためには、防犯対策や防災対策のほかにも、守るべきところを決めなければなりません。先ほども申し上げましたが、この町が誇るべき資源は、歴史・文化に育まれた豊かな自然環境だと思います。

この豊かな自然環境と良好な住環境との調和を図るために、「まちづくり条例（仮称）」を制定し、町民の知らないところで開発が進む



ことのないようにします。そして、この度成立した「空家等対策の推進に関する特別措置法」を受け、町でも、空き家の情報を把握し、所有者に適正管理を求める「空き家対策条例(仮称)」を制定します。

さらに、この町に住んでいただく魅力は「通勤圏としての利便性」や「マンションや戸建ての値ごろ感」にもあると思いますので、空き家を、都会から家族を受け入れるための好条件であるにとらえ、民間とも協力して「空き家バンク」制度を導入し、子育て世代の定住促進に取り組みます。

また、定住促進には、新しいひとの流れや産業を生み出すことが重要です。都会に近いという特徴を活かし、第1次産業である農業・漁業振興をはじめとして、商工業の振興や農業・漁業者と商工業者の連携による朝市の魅力向上などを通じ、地域経済の活性化を図ります。そして、私は、商品だけでなく、子育てしやすい町、安全で住みやすく楽しい町など、町全体のイメージを、「二宮ブランド」として発信していくことで、定住促進に繋げて行きたいと考えています。

全ての世代の暮らしを守ることも大切です。コミュニティバスやデマンドタクシーなど、既存のバス路線を補完し町民の足を確保することは、買い物難民を生まないためにも、高齢化の進むこの町に

おける重要な課題です。この課題を解決するためには、実際にご利用いただく町民の方々のご協力が不可欠ですので、皆様といっしょになって、広域における様々な可能性を含め、引き続き検討を進め、持続可能なシステムとして確立していきたいと考えています。

そしてこれからは、団塊の世代の方々が全て後期高齢者となる平成 37 年度に向けて、在宅医療・介護がより重要となる時代がやってきます。

医師会との連携のもと在宅医療の拠点づくりや、医療・介護に携わる様々な職種のネットワークを強化することで、ご高齢になっても住み慣れた家で、地域で、いつまでも安心して暮らせるような取り組みを進めます。

来年度は、この町の福祉の在り方を示す「二宮町地域福祉計画」の策定に着手いたします。この町の福祉に、町が、社会福祉協議会をはじめ関係する団体が、そして町民の方々がどのように関わっていくのか、町民の皆様にもご参画いただきながら検討し、この重要な計画を作り上げていきたいと考えています。

町の主役は町民ひとり一人です。町が生き残るためには町民のエネルギーが必要です。本日私が申し上げた施策はもちろん、環境問

題や自然エネルギーの推進など、町民との協働や団体との連携をさらに進め、様々な施策に町民の皆様のご参画をいただき、町民発のアイデア・事業を活用すること、新しい町民も参加しやすいコミュニティをつくること、女性を町の管理職や審議会の委員などに積極的に登用し、様々な場面で女性が男性と同じように輝ける土壌を作ることなどを通じ、二宮町第5次総合計画に示す「人と暮らし、文化を育む自然が豊かな町」を目指し、子育て世代に選ばれる、楽しい活気のある町にしていきたいと思っております。

本日は、基本的な方針を述べさせていただきましたが、より具体的な施策などについて、年度当初の施政方針としてお示しさせていただきます。

施策の推進を図るために、議員各位の格別のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成26年12月17日

二宮町長 村田 邦子